

当面の酪農・肉用牛に係る営農技術対策

平成 13 年 10 月 25 日 北海道農政部

肉牛等販売は、当分の間、市場の受け入れ等が遅滞する可能性がある。
酪農、肉用牛経営とも、家畜出荷の遅れにより、一時的に過密飼養などが生ずる恐れがある。

このため、当面、次の飼養技術、飼育施設、飼料確保等の対策に努める。

1 飼養延長対応

過密飼養とならないよう 1頭当たり飼育スペースを勘案し、次の事項に注意する。

(1) 収容頭数を超えた牛は、遊休施設等に飼槽、水槽を設置し活用する。また、公共牧場を活用するなどの方策を地域的に取り組む。

(2) 過密を緩和するためにパドックの有効利用も検討する。パドックに飼そうや水槽を設けて常時野外飼育するなど省力的作業に努める。移動式の簡易フリーストール施設を利用する。

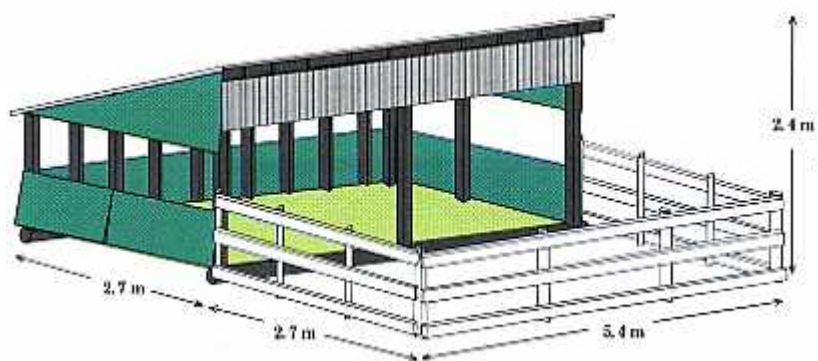


(写真1 パドックに設置した飼そう:電柱、コンクリート板で飼そうを作り、建物との間に電牧を張って低コストで作った例)

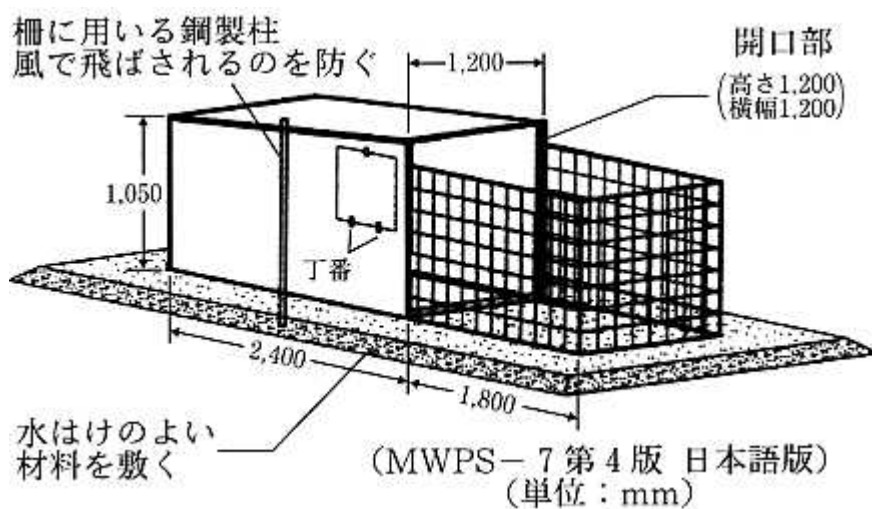
(3) 子牛はカーフハッチ、スーパーハッチで飼養する。

子牛は畜舎内で飼養するより、カーフハッチやスーパーハッチなどを利用する方が省力的で効果がある。

[\(南根室地区農業改良普及センター「ほ育・育成牛の施設」\(平成13年版営農改善資料第29集\)参照\)](#)



(図 スーパーハッチ)



(図 カーフハッチ)

(4) ダクトファンやトンネル換気設備の運転を継続して、十分な換気対策を図る。

(5) 過密飼養で牛床が汚れ環境不良となりやすいので、十分な寝わらを用意して牛体を汚さないよう敷料管理に努める。敷料は麦稈、稲わら、バーク、低品質牧草及びおがくずが掲げられるが、不足するときは籾殻、産廃ダスト、敷料リサイクル等も活用して牛床の環境を保ち、密飼の弊害を未然に防止する。

(6) 密飼いは横臥時間や反すう回数の減少を引き起こすことがあるので、乳牛の休息時間、反すう回数、行動及び外貌等について、観察を徹底して異常牛の早期発見と対応に努める。

(7) 繁殖管理、健康チェックなどを十分行い、密飼いに伴う生産性低下を未然に防ぐ。

2 肉用牛の出荷調整

(1) 早期出荷を検討し、家畜の回転を早める。

・黒毛和種においては素牛 8か月齢、肥育牛 26～28 か月齢出荷が可能と考えられる。

・乳用雄肥育では 18 か月齢出荷が可能と考えられる。

(2) 出荷延長する場合は以下の点に注意する。

ア ビタミンAが欠乏しやすいので、四肢の腫れ等の欠乏症状に注意するとともに、ビタミンAを経口投与 (30 万 IU を月 1回)するかハイキューブや乾草を給与する。ただし、出荷延長が 1か月程度で収まる場合は、ビタミンA欠症状に注意しながらそのまま飼養延長し、ビタミンA欠乏が出た時点で経口投与 (30 万 IU/ 1回)する。

イ 出荷延長が数か月に及ぶ場合は枝重 500～550kg 出荷を目途に増体を低下させ、要求量に見合った飼料給与とする。(出荷延長時の配合飼料の給与目安は 8割程度)

ウ 大規模経営では定時・定量出荷を基本とし、可能な限り安定出荷で対応する。

3 良質乳生産

・廃用予定牛を泌乳後期も搾乳する場合は、体細胞数に留意して随時検査を行うなどにより良質乳生産に努める。

4 飼料確保

(1) 可能な限り放牧延長に努め、飼料節減を図る。

(2) 再度自給飼料の保有量及び必要量をは握し、農産副産物を有効利用するなど、飼養頭数の増加に応じて不足する越冬用飼料の確保に努める。
道内は屑小麦、屑豆、屑米等の高栄養副産物の活用が可能であり、その他、ビートパルプ、スイートコーン残さ、デンプン粕など、地元農産副産物を活用し、飼料不足に対処する。

(3) 脱水でん粉粕は乾物率が 25～28%の高カロリーながら低価格飼料で貯蔵性も高い。脱水でん粉粕飽食給与で配合、乾草とも6割の節減 (S59 指導参考事項)が可能である。

(4) とうもろこし芯皮はサイレージ化によって長期貯蔵が可能である。安価飼料として活用が可能である。

(5) 豆稈は乾草の70%を代替可能である(S50畜試総合助成試験)。

(6) 経済的な流通粗飼料を調達する。

5 経営

(1) 疾病牛や低能力牛などの廃用牛は淘汰順位をつけて、計画的な更新を行う。

(2) 又レ子や廃用牛の価格低下による減収を試算し、経営についての検討を行う。

(3) 計数管理を徹底する。

(4) 各種のBSE関連緊急対策が実施されるので、これらを有効に活用する。

ア 大家畜経営維持資金(BSE関連つなぎ資金)の融通

イ 中小企業振興資金「経営支援資金」の融通

(5) BSEスクリーニング検査受検促進緊急対策事業によって次の助成が行われるので有効に活用する。

ア 受検による出荷延長対応(30か月令未満の牛を追加)

肥育牛出荷調整助成金 20,000円/頭

廃用牛出荷調整助成金 8,000円/頭

イ 市場等へのお荷繰り延べ対応(乳用種・交雑種を追加)

肉用子牛出荷調整助成金 10,000円/頭

6 今後の対応

(1) 今後の長期的対策として個体乳量増加や増頭を図るとともに、繁殖成績や乳質の向上など生産効率の向上を図る。

(2) 今後の牛肉流通等において、飼養方法、疾病対策、健康チェック等の確認を求められる可能性があるので、対応できるよう耳標管理やコンピュータ管理等の検討を進める。

(3) 地域において安全性のPRを進めるとともに、生産者や出荷ルートが消費者に見えるように努める。
